

さいたま市会場 原発事故損害賠償説明会

～ 原発事故の損害賠償、今何をすべきか？ ～

7月29日にまとめられる予定の「中間指針」を踏まえて、
「これまでの指針」について説明します。

1. 原発事故損害賠償手続きの流れについて

- ・どのような損害について、どのような手続きで賠償を受けられるのか、
しっかり情報収集しましょう。

2. 福島県原子力災害被災者・記録ノートの配布及び記載方法について

- ・今後の賠償に向けて、事実関係や資料の整理をしておくことが重要です。
- ・弁護士会では、整理用のノートを作成しました。

このノートを活用して、

今から準備をしておきましょう。

記録ノートを自力で作成することは、困難です。
弁護士の説明を受けるようにして下さい。



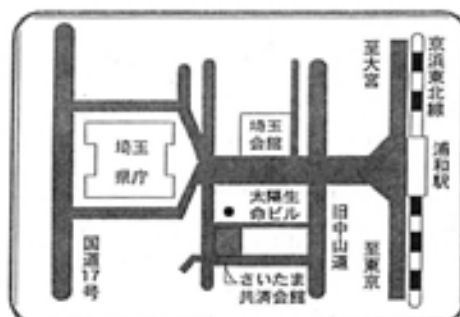
日時 2011年8月6日(土)
13:30～16:30

場所 さいたま共済会館

参加費 無料(予約不要) ※定員150名

主催 埼玉弁護士会

協力 (社)埼玉県労働者福祉協議会



お問い合わせ 埼玉弁護士会 TEL: 048-863-5255